

2021 年 5 月 28 日 各 位

> 会社名株式会社横田製作所 代表者名代表取締役社長横田義之 (コード番号:6248) 問合せ先経理総務部長坂根裕二

E 垤 崧 拐 部 攴 圾 侬 裕 — TEL:082-241-8674(代表)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、定款の一部変更を行うことを2021年6月24日開催予定の当社第68回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

- (1) 取締役として有用な人材の招聘を行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、定款第30条第2項を新設するものであります。 なお、本項の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (2) 監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、社内監査役及び社外監査役との間で責任限 定契約を締結することを可能とするため、定款第37条第2項を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の責任免除)	(取締役の責任免除)
第30条 (条文省略)	第 30 条 (現行どおり)
	2. 当会社は、会社法第 427 条第1項の規定により、取締
	役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任
(新設)	務を怠ったことによる損額賠償責任を限定する契約を締
	結することができる。
	ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定す
	る額とする。
(監査役の責任免除)	(監査役の責任免除)
第 37 条 (条文省略)	第 37 条 (現行どおり)
2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外	2. 当会社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、監査
監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を	<u>役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定
限定する契約を締結することができる。	する契約を締結することができる。
ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定す	ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定す
る額とする。	る額とする。

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021 年 6 月 24 日 定款変更の効力発生予定日 2021 年 6 月 24 日